

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570102352		
法人名	有限会社 高木ライフ企画		
事業所名	グループホーム さんあい		
所在地	宮崎市老松1丁目6番19号		
自己評価作成日	令和5年9月14日	評価結果市町村受理日	令和6年1月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_topiigvosyo_index=true">https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_topiigvosyo_index=true</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会		
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階		
訪問調査日	令和5年11月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

高木ライフ企画グループとして、母体に高木内科医院があり、介護のみでなく、医療面においても充実したケアを取り組んでおります。また、週一回の訪問看護の支援もあり、ご家族からも安心の声を頂いております。利用者様の日々の生活においては、集団生活を中心にしてはいますが、その方が持っている力が低下しないように、個別ケアにもっとも力を入れて日々支援しております。全員参加の行事では、季節ごとに提案して、一年間の四季を感じられるように取り組み、地域行事・誕生会と職員が一体となり、楽しんでおります。日々のケアに関して、本人様・家族様の意向を十分に確認しながら、施設生活を続けられるように支援しております。私たちは、常時、利用者様の事を考え、最善の行動に努めております。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは宮崎駅近くにあり利便性もよく、自治会に加入し地域に溶け込みながら交流に努めている。母体医療機関のもと、医療、看護、介護の連携を図り、利用者や家族が安心して生活できるように取り組み、全職員で技術の研鑽を行い、認知症専門の職員によるケアを実施している。また、居室ごとに特徴を持つ和風づくりで、管理者、職員は常に明るく優しさをモットーとして利用者を大切に、穏やかな生活を支援し笑顔を引き出している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者様・スタッフ。関わっているすべての人を大切にしている。スタッフからの声にも耳を傾けている。日頃から信頼関係を構築している。	わかりやすく見やすい表示の仕方を工夫して理念を作成し、全職員で共有して日々の実践に繋げている。利用者が元気に笑顔で自分らしく生活できるように管理者、職員で話し合い、毎年見直しを行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	運営推進会議などで情報を入手して、地域に溶け込むように実施している。日時・時間帯にもよるが、前向きに行動している。	地区の一斉清掃に管理者が参加したり、避難訓練時に地域住民の参加があったことで、ホームの理解を得られ入居にも繋がっている。緑道公園に散歩時、近隣住民とも挨拶を交わしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して、グループホームさんあいを知って頂くように発信している。また、入所など問い合わせにも説明を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度は、二カ月に一度。運営推進会議実施している。施設全体を理解して頂くため、情報提示。意見などを反映している。	運営推進会議のメンバーから率直な意見を聞いたり、ホームの取り組みやサービス内容等を共有することで地域と繋がり、連絡や理解の拡がりなど力になってもらっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険に関する書類の手続き・生活保護担当・後見人の連絡を行っている。適切なアドバイスを受けながら、向上に努めている。	ホームの実情やケアの取り組みを伝え、問題解決に努め協力関係を築くように取り組んでいる。市主催の研修に参加し、積極的に連携を深めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議のメンバーを中心に高齢者虐待・身体拘束防止の勉強会を実施。また、スタッフに関しても全体会議で同じ勉強会を実施。	勉強会を実施し、全職員が弊害をよく理解し、拘束のないケアに取り組んでいる。安全、防犯上の理由で玄関を施錠するが午後からの3時間は開け、夏の夕方は玄関先で利用者、職員と一緒に夕涼みをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部での研修会・施設内研修会を積極的に実施。スタッフ同士の言葉使いにも注意している。様子が違う時は、管理者が個別に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護・日常生活自立支援事業・成年後見制度などの理解を深めて、必要な状況の際には、早急に対応できるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所に伴い、契約書を交わす際には、ご本人様・ご家族様に十分に説明を行い、理解を得た上で、契約している。 入所の問い合わせの時から、説明している場面もある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情窓口として、担当者氏名を記載している。 要望・ご意見に対しても同様に体制を整えている。	面会時や電話等で積極的に意見を聞き、利用者の暮らしぶりや日常の様子の写真を送付している。些細な事など何でも話してもらえる雰囲気づくりに留意して、家族会を年1回実施し家族の協力も得ている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、全体会議を実施している。全スタッフが、一回は発言できるよう心掛けている。 状況によっては、個別に意見を聞ける環境作りも作っている。	管理者は、職員の意見や提案を聞く機会を設け、聴取に努めている。ホームの質の向上のために代表者(福岡在住)にも参加してもらい、職員の意見や情報をしっかりと取り入れ、一緒に話し合いながら調整していけるように検討中である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人の能力に合わせて決定している。職員間でお互いに認め合えるように、外部研修も参加して情報共有。スタッフ向上できる取り組み。 シフトでは、有給を取りやすいように、毎月、休み希望用紙を提出。無理のない勤務体制を整える。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内など、職員に提示している。研修には積極的に参加してほしい思い強い。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入。ネットワーク作り・情報交換のできる場を作る。 各、協会の勉強会にも参加して、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に、本人様・家族様と面会インテークを行い、施設生活での思いを聞く。職員に対しても情報を共有して、初日から対応できるように取り組んでいる。安心できる場所環境を目指している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ケアプランの見直し、家族と話せる場の時は、こちらからだけでなく、本人・家族からも意見を話せる場を作っている。情報はスタッフに対しても情報共有している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・家族様の要望に沿えるように対応している。必要に応じて、各医療機関・介護保険課・地域包括支援センターに相談してサービスを展開している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	全スタッフは介護ケアを中心に行うだけでなく、利用者様と一緒に生活している気持ちで日々接している。信頼関係を作っている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	小さな情報でも、職員間で共有して、必要に応じて家族との話し合える場を作り、居心地の良い施設づくりを目指している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅で過ごしていた空間を大事にしている。入所前にも検討を繰り返している。各居室同じ空間ではなく、個性のある居室になっている。外部との交流は、個人情報もあるので、必ず管理者が対応している。	昔の写真や地域の話をしてしたり、家族との面会や馴染みの人との電話のやり取り、ドライブを実施し、関係が途切れないように努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	今までの生き立ち・人生観・趣味活動を把握する。センター方式活用して実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院・退所された方に対しても、全スタッフが対応できるように行っている。一日でも施設を利用された時は、家族の一員として受け入れるようにしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	支援をする中で、気づきの点は、職員間で共有できるように業務日誌・管理者に報告を行っている。その他でも、口頭で話せるような環境を作っている。常に利用者様本位のケアに努めている。	本人や家族からの聞き取りに加えて、利用者の日々の表情や言動をケース記録等に記載し、意向や希望の把握に取り組んでいる。情報共有と統一的なケアの対応が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前には必ず情報共有を行っている。担当のケアマネ・地域包括支援センターと連携を図りながら、アセスメントを作成している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活状況を個人記録に残している。必要に応じて、管理者が各医療機関と連携を図っている。主治医・訪問看護にも連絡して情報共有をしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月のミーティング・必要に応じて担当者会議を開催するように努めている。心身の状態でケアプランの見直しを図っている。	ケース記録の情報や毎月のモニタリング、全体会議でのミニカンファレンスで心身の状態や本人、家族の意向を適切に把握し、介護計画を策定している。状態変化時は随時、計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ファイル、健康管理記録、介護経過記録、看護記録をもとに、職員間でケアの工夫を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院の受診の際は、家族の状況を配慮して、送迎を行っている。家族の付き添いが困難な時は、管理者が対応。必要に応じて、医療機関からの往診も検討している。		

宮崎県宮崎市 グループホーム「さんあい」

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域包括支援センターと連携を図り、地域での資源など情報を得る。自立支援マッサージ・出張理髪店など利用している。地域での行事・お祭りなど情報を得て参加できる環境作りを目指している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による月一回の往診。訪問看護も週一回の訪問。現在は訪問看護が中心となり、情報を発信している。早急に対応できるよう努めている。	利用者全員が母体の医院をかかりつけ医としている。利用者それぞれがかかりつけ医や訪問看護師と話し合いを通して、関係性を築いている。また、適切に医療を受けられるように努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の定期訪問。健康管理を共有している。急変時・状態変化についても、随時報告を行い、対応。訪問看護から主治医へ報告をしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携室と情報共有を行い、入退院時の調整を整えている。必ず病院に行き、本人とも面会を実施。状況に合わせて担当者会議をする場面も追加している。退院後も連携できるように、担当者と協議をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時には、重度化した場合・終末期について説明している。指針をもとに書類を交わしている。利用者・家族を中心に考え、適切な対応ができるよう努めている。状態変化時には、常に連絡を取り合い、確認している。	指針や同意書を作成し段階ごとに家族等、かかりつけ医やケア関係者と意向を確認しながら対応方針の共有を図っている。家族の意向を確認し、本人の希望に添えるように取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生に備えて、マニュアル作成・内部研修を取り入れている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災訓練・避難訓練を年に二回実施している。緊急を要する場合は、近隣のマンションを避難場所として提供して頂いている。マンションの管理者からも了解を得ている。	BCPが整備され、訓練時には、地域住民の参加も得られている。具体的な対策を示し、対策責任部署と実施スケジュールを明確にして遂行状況を点検し、訓練や演習により、その実効性を確認するには至っていない。	不測の事態に備えて、方針、体制、手順等に加え、事前対策を重視し消防署等や地域と協力して人命安全に考慮したBCPの強化に期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員間での会話の中で、利用者様が特定されるような話題については、十分に配慮している。 特に命令口調・強い言葉かけの職員に対しては、管理者がその都度ミーティングを実施。	あからさまに人前で本人を傷つけないケアを行うように努めている。誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけに配慮し、職員間でも言動を相互に注意して質の良い対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様の意向を大切に、自己決定できるよう環境作りをしている。 自己決定が困難な利用者様については、家族と相談した上で、最善の対応をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設での一日の流れがあるが、一番は利用者様の意向を大切にしながら、日々対応している。 業務に無理のない範囲で対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自己決定できる利用者様については、お任せして見守りを実施している。 意思表示が困難な利用者様に対しては、家族・身内の方から情報を得て、その人らしさを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	基本、献立など事前に立てているが、その日に変更になる時がある。入所前には、好みなどをお聞きして職員間で共有している。 お膳の準備・後片づけなど、可能である利用者様には手伝いをして頂いている。	利用者の心身の状況に合わせて、配膳前の準備等を一緒に行っている。利用者の好みや懐かしい食べ物にも心を配り、職員は食事介助しながら穏やかに自立を目指した声かけを行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分量について、毎日記録に残している。栄養バランス・食事制限が必要な時は、主治医からの指示を受けて、食事提供している。 利用者様のそれぞれの体調・摂取量により状態に合わせた食事提供を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食事後、職員の見守りのもと口腔ケアを実施している。訪問歯科との連携により、必要に応じて往診を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様が自立してトイレ利用できるように、誘導・声かけしている。排泄パターンを把握する事が一番であるが、その日の体調などで変化する事もあるので、引き継ぎをしっかりと行い、自立支援に向けた対応をしている。	排泄パターンを分析し職員間で共有して、適切な時間に誘導する支援を行っている。データをもとにパンツ、パット等を身体機能に合わせ使用している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医・訪問看護へ報告を行い、対応の指示を受けている。水分補給・食事内容に偏りがないように工夫している。毎日、排便管理も行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に三回を予定して入浴実施。利用者様の心身の変化に応じて、臨機応変に対応。入浴拒否がある利用者様には、無理に誘導せず、何度かタイミングに合わせて誘導。場面によっては、清拭・シャワー浴・着替え支援に切り替えている。	一律の入浴支援にならないように、利用者の希望や体調に合わせて柔軟に対応し季節湯も行っている。入浴を拒む利用者には言葉かけや対応の工夫、チームプレイによって個々に合わせた支援を試みている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの居室で、プライベート空間を作っている。集団生活であるが、自分の時間も大切にできるように声かけ・見守りを行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	毎回、処方された時は、変更点はないか確認している。全スタッフで行っている。誤薬などないように、薬提供までに、三度の確認を実施している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様ができる喜びを共感して、継続できるように支援している。会話の中で、大切な内容は、申し送りなどで情報共有している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	利用者様の希望に添えるように対応している。その都度、ミーティングで検討して予定に組み込んでいる。場合によっては、ボランティア・家族の協力を得て実施している。	日常生活に注意喚起が必要な中、柔軟にドライブや緑道公園での散歩を行っている。また、家族やボランティアの協力で外出支援ができています。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の預かり金は、トラブル防止のため、管理者が事務所管理している。ノートを活用して使用した際は、記録に残している。 家族から預かった金額も、その都度、領収を発行している。いつでも観覧できるよう、準備しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現在、手紙等のやり取りをしている利用者様はいないが、必要に応じて支援します。 携帯電話を所持している利用者様は、随時、家族と連絡を取っている。 毎年、全利用者が年賀状を作成している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて、花を飾ったり、利用者様が作成した物を飾っている。 共同空間では、整理整頓を徹底し、清潔感のある空間を作っている。 居室に関しても、個人が住みやすい空間・環境づくりに努めている。	季節に応じた飾り物や、作品が飾られており、居心地よく安心感のある場所になるよう工夫されている。心身の活力を引き出すために生活感や季節感のあるものの活用を行った暮らしの場が整えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	自分の居室だけ理解して頂けるように努めている。利用者様同士で、居室において談笑する面も多くある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の担当スタッフを毎年決めていて、担当スタッフは、主に居室の整理整頓を管理している。 また、家族からも情報を頂き、その人らしい居室づくりを目指している。	居室ごとに特徴を持つ和風づくりの中で穏やかに支援が行われている。使い慣れた家具、時計、テレビ、仏壇や位牌の置いてある居室もある。思い出の写真も飾られ、利用者様は自分のペースで読書や縫物等をして自分らしい生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の心身の状態に合わせて工夫している。できる場面がおおくなるように、提案・助言をさせて頂いている。		